

いか、折角己が笛を吹いてやつた時には跳らないで居て、己めてから面白さうに跳るてへのは隨分馬鹿な話だなー」

ければ「可ない」といって。とうへ学生の負けになりました。

### 不思儀の裁判

むかし、ギリシアといふ國に、ひとりの學生が居りましたが、法律を研究する目的で、或る法律の先生の門には入つて、「御禮は何れ卒業して始めて裁判に出て勝つた時に御渡し致します」といふことで三年の間勉強して、卒業しましたが、夫つ切り中々御禮のお金を持って来ません。

そこで、先生もとうべくらへきれひで、月謝請求の裁判を起しました。裁判官は二人のいふことを驚いて聞いて『それは、どうも學生の方が宜しくない。三年の間習つた御禮は確に、先生に拂はん

それで、先生は「さへ裁判でも己が勝つたから、どうしても月謝を拂はんければいけない」と學生に申しますと、學生は、済したもので、「イーエ夫でも始めの約束は、私が始めて裁判に出て勝つた時にふ拂ひするといふことでした、今度の裁判では私が負けたのですから、決して拂ふ義務がありませんといつて、中々拂ふとはしません、夫で裁判官も大に困つて、とーー此裁判は無期延期にしましたとさ。

### 兎と龜と

これも、昔しギリシア人の考へ出した事ですが、龜と兎と競走させるに、龜が兎よりどの位か前の

所に居て、同時に二人で走り出した時は、何時まで経ても、兎は龜を追ひ越すことができぬといふ議論なのです。まづ假令ば、かりに今龜が一尺走る間に、兎が十尺走る速力を持つて居るとして、龜が兎より千尺前の處に居て、夫から同時に走り出すとする。さて、そこでだ、龜が急いで前へ百尺走つて行くと、兎は後から来て其十倍を走つて来るから、丁度千尺を走つて来て前に鼠の居つた所まで来る。其次に龜が十尺走る間に、兎は又其十倍すなばち即百尺を走つて来て、二度目に龜の居た所まで来る。次に龜が一尺進むと、兎は又其十倍即十尺を走つて来て、三度目に龜の居た所まで来る、次に龜が一寸走り出すと兎は又其十倍即一尺走つて来て、四度目に龜の居た所へ着く、今度龜が舊發して、一分走るといふと、兎は其十倍即一寸を走つて、

五度目に龜の居た所へ着く、次に龜が一厘走ると兎は其十倍一分を走つて六度目に龜の居た所へ着くといふ風になつて、いつでも、兎は龜よりも十分の一丈けの距離と後れて行くから、何時まで経ても追付く事が出来ないのですとさ。

### 人の年を早く當てる法

先づ次の様な數字の表を憶らへる

(五) 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

(四) 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

(三) 4 5 6 7 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

(二) 2 3 6 7 10 11 14 15 18 19 22 23 26 27 30 31  
(一) 1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29 31

そこで、對手に自分の年齢が、此表の中のどの行と、どの行とに在るといはせるのである。假令ば